

エコマーク運営委員会（第35回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

日 時：平成27年9月29日(火) 10:00-12:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室

出席委員：伊坪 徳宏 (東京都市大学)  
大沼 章浩 ((社)全日本文具協会)  
奥山 祐矢 (環境省)  
角田 禮子 (主婦連合会[委任状出席])  
河岡 優子 ((独)国民生活センター)  
黒川 立郎 (日本労働組合総連合会)  
高野 秀夫 (東京商工会議所[委任状出席])  
谷口 徹也 ((株)日経BP 日経エコロジー編集[委任状出席])  
中西 英夫 ((一社)ビジネス機械・情報システム産業協会[委任状出席])  
中本 純子 (全国消費者団体連絡会)  
西尾 チヅル (筑波大学大学院)  
根本 勝則 ((一社)日本経済団体連合会[委任状出席])  
○平尾 雅彦 (東京大学大学院)  
藤田 親継 (生活協同組合連合会コープネット事業連合)  
増田 充男 (日本チェーンストア協会)  
村岡 忠博 (神奈川県[委任状出席])  
山崎 和雄 (日刊工業新聞社)  
脇 浩史 ((一社)日本電機工業会)

(以上18名、50音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：酒巻 高一 ((一社)日本オフィス家具協会)  
佐藤 実 (一社)電子情報技術産業協会)  
筒井 隆司 ((公財)世界自然保護基金ジャパン)  
奈良 松範 (諏訪東京理科大学)

(以上4名、50音順、敬称略)

事務局：森嶋、宇野、小澤、坂本、相原、藤崎、大澤、漣、菅原、佐野

- 議 題：1. 2014年度(平成26年度)エコマーク事業収支決算報告  
2. 2015年度(平成27年度)エコマーク事業の進捗状況について(報告)  
3. エコマーク料金規定の一部改定(サービス分野)について(報告)  
4. その他

配布資料一覧：

- 2014・2015年度(平成26・27年度) エコマーク運営委員会 委員名簿  
運営委 35-1 2014年度(平成26年度)エコマーク事業収支決算報告  
運営委 35-2 2015年度(平成27年度)エコマーク事業進捗状況について(報告)  
運営委 35-2 追加分 エコマーク認知度に関する調査報告書  
運営委 35-3 エコマーク料金規定の一部改定について(報告)

#### 1. 新委員紹介

環境省大熊委員の後任として奥山委員、生活協同組合連合会コープネット小林委員の後任として藤田委員が就任されたことが紹介された。

#### 2. 2014年度(平成26年度)エコマーク事業収支決算報告

○資料「運営委 35-1」に基づき、事務局より平成26年度エコマーク事業収支決算について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・事業収入について、決算額が予算額を上回っており好ましい状況であるが、どのような要因によるものと捉えているのか。

事務局) エコマーク事業収入の多くは、認定商品の売上高比例による使用料で賄われている。景気動向によって収入額が変動する一面もあるため、毎年の予算編成にあたっては減収シナリオを考慮した予算額を立てている。平成26年度決算は、契約者数が若干減少したものの、認定商品の売上額はほぼ前年どおりに推移した結果、昨年同様の収入額となり予算を上回った。

#### 3. 2015年度(平成27年度)エコマーク事業の進捗状況

○資料「運営委 35-2」に基づき、事務局より平成27年度エコマーク事業の進捗状況について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

・資料 3 ページ表 1 について、申込数に対して認定数がほぼ同数となっている。ほとんどの申込商品が認定となっている状況であるが、申込商品は環境のトップランナー商品のみと理解してよいか。

事務局) エコマーク認定基準は証明方法も含めて全文を公開している。また、申込に際しては審査料を頂くため、ほとんどの事業者は事前に相談又は検討され、認定を受けられる案件のみ申込みれるという状況が続いている。

・事前に相談を受けたが申込までに至らず、表 1 に記載されない件数が把握できるのであれば、そのデータも公表するなど工夫しては如何か。国際的にも信用されている環境ラベルなので、公表資料では何を見せたいのか目的をもって作成したほうがよい。

・実際に申込みれない商品について、相談を受けているものは感覚的にどの程度あるのか。

事務局) 申込数に対して、2 倍以上の相談を受けていると感じる。その他欄で相談・問合せ数を記載するなど、対策を考えたい。

・サービス分野は認定数が伸び悩んでいるという説明について、小売店舗、ホテル・旅館を分けてそれぞれに原因分析する必要があると考える。オリンピックを迎えるにあたり、ホテルなどに対して強化していかなければならず、例えば、海外では環境に配慮したホテル認証がどの程度あるのか。そのような状況を認定メリットとして業界に対して説明できないか。グローバル展開を目指して、相互認証なども検討すべきである。

事務局) ホテル・旅館で見ると、北欧のノルディックスワンやグリーンキーでは 300 施設以上が認定を受け、アメリカの有名なホテルなども認定されている。現在、サービス分野の普及拡大に向けた検討を進めており、エコマーク認定施設数の増加をはかりたい。

・サービス産業との共働など、別のカテゴリで活躍されている主体との連携を進めればコミュニティの拡大につながるのではないかと考える。大手通信販売サイトにエコマーク商品を表示して頂くなどの連携をすることにより、第三者認証の環境ラベルとして信頼性の高い情報の下で販売促進に繋がられることも考えられる。このような取組を進めることが認知度の向上に寄与すると考える。

また、商品類型に食品がなく、関連分野における戦略があるのか確認したい。ライフサイクルアセスメント (LCA) の分野では食品の評価が非常に多く、欧州のカーボンフットプリントでは約半分が食品を対象としている。実質的にプログラムとして浸透していくと、食品を通じて環境情報が広まっていく。このような広がりを利用して、例えば、加工食品、農作物にしても TPP の対応が環境の付加価値をつけることに繋がれば食品分野でも利用されるのではないかと考える。

科学技術振興機構補助事業 (JST) では、二酸化炭素排出量の削減効果を調査しているが、事務局ではエコマーク認定商品の環境負荷低減効果(CO2 換算)の推計を実施しているということなので、着眼点で共通するところがあり、適切に研究を融合することによ

り活動をさらに広げられるので意見交換を行いたい。

事務局) 一般食品はトレーサビリティが大変であり、現在のマンパワーでは無理がある。水などは重要な指標であるため、視点を持っている方がよいということは考えている。

- ・エコマーク認定基準の見直しでグリーン購入法の判断基準との整合性を図っているところがあるが、エコマーク認定基準がグリーン購入法の判断の基準よりも上位基準であることを今後も進めてほしい。エコマーク取得がグリーン購入法の上位基準であることがメーカーからの要望であり、エコマークを取得すれば、グリーン購入法の対象になるということがエコマーク取得のメリットにもなる。

- ・非日常を求めた宿泊を目的としているリゾートホテルについては海外でも環境ラベル認証が難しいことは理解できるが、日本の場合、ビジネスホテルについても環境に配慮した施設が少なく、様々なレベルでの認証を行うことは一手法として考えられる。

- ・エコマークが海外でも認められるマークとなれば、取得に向けたモチベーションアップとなるのではないか。

事務局) 環境ラベルは国・地域ごとに運営しているので、エリアを超えて認証することは課題が多い。現在、推進している相互認証という方法であれば、エコマーク認定商品が相手国・機関の環境ラベルの認定を取得し易いというメリットがある。例えば、タイのグリーンマークなどはエコマーク認定基準に準じた基準を制定しており、海外環境ラベル機関との共通基準化によって、エコマーク取得メリットの一層のアピールにつながると考えている。

#### 4. エコマーク料金規定の一部改定(サービス分野)

○資料「運営委 35-3」に基づき、事務局よりエコマーク料金規定の一部改定(サービス分野)について報告された。

#### 5. その他

○次回日程について、来年3月を目処に調整する。

以上